

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

いわゆる総務省のほうで言っている宝飾品という部分についての通知がございますので、宝飾品に当たるといふようなものについて、直していきたいということがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

じゃ、見直していくということで理解いたします。

ということで、1つだけ最後に提案、お願いしたいことがあります。いろいろ全国からご寄附をいただいております。そのためにも我々糸魚川地域として、活性化のために、返礼品を出しております。返礼品をよくご検討いただいて、今まで一生懸命、返礼品を発送していただいた人たちにも、支障がないようにしていただかないと、一生懸命やったのが、ここで突然切られると、いや、ちゅう問題も私は出るんじゃないかと思えますんで、十分その方とご協議していただいて、糸魚川のPRを、ひとつ十分していただきたいと思います。やはり、返礼品によって、地域の名品をやっぱり出した、名物品もあるんだし、珍品もあろうかと思えます。そういうものをひとつ、出していただきたいと思います。110品目があるわけです。それが何点になるかは、これからご審議だと思えますが、ぜひ、ひとつご協議していただきたいと思います。

以上で終わらせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を13時といたします。

〈午後0時03分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

新人の山本 剛でございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、駅北大火を受けて、防火対策見直しの現状について。

今回の大火に際し、身の危険を顧みず、消防署を初め消火活動・避難等にかかわった方々、本当にご苦労さまでした。感謝申し上げます。また、被災者からは、火災の後、昼夜を問わない生活維持のための努力に、市長を初め市職員・ボランティアなどの方々に、感謝の言葉が多く聞かれました。しかし、復興はこれからです。今後ともよろしくお願ひいたします。

本年3月の定例会、一般質問で多くの議員から、防火対策についての質問がありました。私も、傍聴席からその内容を聞かせていただきましたが、今回はもっと詳しく掘り下げて、質問をさせていただきます。

(1) 国や県は今回の大火を受けて、広域消防体制の見直しや密集した隣家での火災報知の連動を検討するなどの動きがあります。糸魚川市では、消防車の購入・防火水槽の増設等を検討するとのことですが、生コン業界との協定を含め、3月定例会以降の国・県・市の対応の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

(2) 市内を流れる用水路は、以前は消防署もその管理にかかわっていたとのこともあり、その経緯を伺います。

(3) 消防団の現状について、消防団員の確保は十分なのでしょうか。十分でなければ、その対策をどう考えているのでしょうか。

(4) 大火後、国の有識者の検証で初期消火の対応が指摘されています。現在の火災発生時の消防署の出動体制について伺います。

(5) 火を出さないことが、最も有効な火災対策と考えますが、火災予防についての新たな取り組みはどうお考えなのでしょうか、伺います。

2、社会体育と学校、学校と教育委員会などの関係について。

(1) 「日本一の子ども」を目標に掲げる糸魚川市として、スポーツで日本・世界での活躍を目指す子供たちの夢をどう考えているのでしょうか。現実には、才能のある子供たちは、市外の学校へ出ていっています。これをどのように考えているのでしょうか。

(2) 近年、少子化で学校の部活動では、人数不足で団体競技が行えず、廃部や休部にならざるを得ない現状があります。また、教員の激務も問題化され、部活動の顧問を敬遠する風潮が感じられます。教育委員会としてこの現状をどう捉えているのでしょうか。

(3) 教育委員会と学校の関係について、学校の設備の民間使用、学校の部活動の創部・廃部は校長の権限と聞いていますが、どうでしょうか。また、教育委員会との権限のかかわりはどうでしょうか。

(4) 学校と社会体育の関係と権限はどうでしょうか。

(5) 教育委員会と体育協会との関係はどうでしょうか。

(6) 文部科学省は、学校の部活動への外部指導員の導入に傾きつつありますが、教育委員会はどのように捉えているのでしょうか。

1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目としましては、新潟・富山両県が広域消防体制の強化として、隣接県との応援体制を検討しております。

また、国では、連動型火災報知器のモデル事業として設置を推進しており、当市では消防車の更新・防火水槽の増設を計画いたしております。

なお、生コン組合と協定を 5 月に締結をし、消防水利のさらなる強化を図っております。

2 点目につきましては、消防水利として維持管理をいたした用水もありましたが、現在は、農業用水等を消防水利として利用しております。

3 点目につきましては、定数 1,190 人に対して、現在は 1,027 人であります。国や県、事業所と連携をし、加入促進に努めております。

4 点目につきましては、消防署から第一出動で、合計 6 台の消防車両等が出動いたしております。

5 点目につきましては、気象状況に応じて、きめ細やかな注意喚起を行うなど、より一層の予防活動に努めております。

また、新たに小規模飲食店における消火器設置の義務化に向け、条例の改正を予定いたしております。

2 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

山本議員の 2 番目の質問にお答えします。

1 点目につきましては、子供の夢を実現させるため、家庭で相談し、進路を決定しているものと考えております。

2 点目につきましては、少子化による生徒及び教職員の減に伴い、部活の維持は地方共通の課題となっています。多忙化の解消を図る中で、部活動が円滑に運営できるよう、教育委員会が支援してまいります。

3 点目につきましては、学校施設の使用は、学校長の意見を聞いた上で教育委員会が許可を出しております。

また、部活の創部・廃部につきましては、生徒の希望、指導体制等を勘案し、学校長が判断いたします。

4 点目につきましては、社会体育については、社会体育団体が自主的に活動を行っており、専門の指導者による指導が期待できると考えております。

児童・生徒の各種大会への参加については、学校と社会体育団体が、連携を図ることが重要であります。

5 点目につきましては、生涯スポーツの推進や競技力の向上、各種大会の開催等で連携して取り組んでおります。

6 点目につきましては、糸魚川市の実情に応じた、外部指導員の導入のあり方を検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3 番（山本 剛君）

最初に、1 の（1）のことでお伺いいたします。

今回の大火を受けて、本当に国・県・市も、かなり対策を、また新たな取り組みとして行っていると思うんですけど、いわゆる公が行うその対策以外に、民間が、実際にはこの糸魚川市内で、何かそういう対策の動きがあるんでしょうか。ちょっと、あったら教えていただきたいと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

よろしくお願いたします。

今ほどの、民間での火災予防というようなことでございます。

私、今のところ、直接は聞いておりませんが、今回の大火を受けまして、各企業の皆さん、事業所の皆さん方、やはり火災予防に気をつけなければいけないというようなことで、それぞれの事業所などの中で、そういう話をしたりとかいう啓発等をしているというふうに承知をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3 番（山本 剛君）

ありがとうございます。

私は、一市民として、やはりみんな口に出せない部分があるんだと思うんですね。やはり、自分のミスであれだけの大火を起こした。でも、市民として、例えばそのラーメン屋さん、その組合だとかいわゆる飲食業、火を扱う商売やってる方々の責任も若干あるんでないかっていうふうに考えるんですね。例えば組合で、風の強い日、乾燥の強い日、そういうときにはやはり、組合の中でお互いに火を出さないような連絡をし合うとか、そういうものも重要なことだというふうに考えてる

んですけど、そういう動きは、実際のところはなかなかないというふうに考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今ほどの件は、やはり議員の言われるとおりでと思います。あと、関係団体の皆様方、そういう横の連携の中で、やはり気をつけましょうということも必要だと思いますし、私、先ほどちょっと申しおきましたけども、やはり火を出さないということが大事でありますし、企業とかそういう団体の皆様ばかりでなくて、やはり市民皆さんが、火を出さないということを気をつけるということをしていくことが必要でありますし、その部分は、我々消防本部において市民の皆さんへ、意識の醸成、火災予防を訴えていく立場だというふうに思っておりますので、その辺につきましても、今後、鋭意努力してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

ぜひとも、やはり民間が、我々市民が自分たちで火を起こさないという意識がない限り、やはりこんだけの大きな災害も起きる可能性っていうのは、十分あるんだと思っています。その点でまた本当に、例えば公民会単位、公民館とか自治会単位だとか、例えば教育の現場だとか、やはりそこらで火災予防に対する部分、また後でもちょっと出ますけど、そんな感じで頑張っていたければというふうに思います。

今回の中で、火災隣家での火災報知の連動だとかとあるんですけど、確かにですけど、今、糸魚川で密集地というと、横町地区だとか白馬通、上刈だとか、さては駅前よりも東側ですね、結構あるかと思うんですけど、そこらあたりのいわゆる旧街道沿いですかね、そこらあたりが密集してる所だと思んですけど、それも含めて検討してるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

議員言われるのは、国が今、進めているモデル事業での、連動型の住宅火災警報器ということだというふうに承知をしております。それにつきましては、そこばかりではなく、今、国のモデル事業で、今、予定されてるのは、全国で20カ所ぐらいというふうにお聞きをしております。うちも、今回のことを受けまして、ぜひ、そのモデル事業に乗って、検証をしていきたいと。そのことを、全国にも発信をしていきたいというふうに考えております。現在まだ、国のほうから正式には通知が参っておりませんが、当消防本部といたしましては、その準備を進めているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

確かにいいことだと思いますし、今、私、糸魚川のことだけ話しましたが、青海地区、やはり能生地区も同じようなことだと思うんですね。国が出された指針よりも、やはりこれだけの大火を出した糸魚川として、本当に幅広いそういうふうなものを糸魚川モデルとして、やはりやっていく必要があるんじゃないかというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

次に、（2）用水路の件でお伺いいたします。

実際には今、農業用水というかそういうところに、取水組合にお任せってことなんでしょうけど、以前は消防署が管理をしていて、確かに消防署がやっていると、ごみだとかああいうのが詰まったりして、かなりの負担があったっていうふうに、話聞いてます。そういうことでは、農業組合、取水組合とかそういうところにお任せすることは、決して悪いことではないというふうに考えるんですけど、そこらあたりの連絡体制、火事になったときの、そこらあたりの内容をちょっとお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

用水組合さんとの連携ということだと思います。

これにつきましては、従前から用水組合さんと協定書的な、覚書き書的なものを結ばせていただきまして、有事の際には、こちら水門等の調整をする。組合さんも、その対応をしていただくというようなことを相互で確認をしておるところでございます。

また、今回のことを受けまして、改めて用水組合さんとその辺を確認をして、双方連携をして、対応してまいりたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

奴奈川用水組合の方のごく一部ですけど、私、そういう話し合いが行われてるということをお聞きしております。

ただ、消防署員の方も聞いて、本当に火事、あれだけの火事になりますと、もう連絡体制がなかなか、もう連絡する人間すらなくてという話が聞かれますので、ぜひとも、そこらあたりもカバーした形。もう消防署からじゃなくて、例えば消防署が市の総務課に連絡すると、その総務課がそういうことの連絡をとるとか、やっぱりそこらあたりも含めた、いわゆる連絡体制の構築も必要なんじゃないかというふうに思います。

そういうことで、ちょっとその件でお伺いします。よろしく願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今回の駅北大火に当たっての、奴奈川用水の使われ方、また用水組合の動きについて、ちょっとご紹介させていただきたいと思います。

用水組合の方は、10時半ごろ、火災の放送を聞いたそうです。その後、直ちに水門を全開、全開というか水門をあけまして、奴奈川用水のほうへ水を流水させたと。その後、下流に向かって用水の中を管理しながら、ごみもありますのでところどころ、確かにつかえておったと。そのごみを取りながら、下流のほうへ向かったと。10時半ごろには上刈会館のあたりで水があふれておったので、水の調整をしながら、10時55分ごろ火災現場へ行ってみますと、奴奈川用水に消防車のホースが入れられて利用されておったというようなことであります。

奴奈川用水、それから西海のほうから流れてくる万石用水、こういう用水組合の方々については、もし火事があれば、即座にそういう対応をとるとというのは、日ごろから心がけておるということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

実際に奴奈川で、ちょうど水崎ですかね、水上でとって、本当に町場に来るまで、約1時間ぐらいかかるっていうふうに聞いてるんですけど。それと同時に、私も水のとる場所から来ると、支線があって、本当に町場の今のみいちゃん通りの、来るまでには、何カ所、30カ所ぐらいに分かれてくるんですかね。そこらあたりの、いわゆるほかのところに水を行かなくなるようなことも、やっぱり考えとかなきゃいけないっていうふうに考えるんですけど、ただ、本当に元だけあけるだけでは、本当の火事場のところに行かないと思いますんで、そこらも含めて、今後、検討材料として考えていただければというふうに思うんですけど。連絡体制と、いわゆる方法ですね、そこらあたりよろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

議員の言われるとおりでと思います。

先ほど、商工農林水産課長も説明をいたしましたけれども、用水組合さんにも協力いただいたと。当日においても、当初5分からも水門のほうへ出向いた、水門を確認をしてると。通常においても、どこをあければどっちへ水が流れるかとかいうことは、当消防本部の中では周知をして、了解をしているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

連絡体制の中に、例えばその管理が何名かいるんですよね。1人だけじゃなくて、その方が、例えば旅行中でいなかったときにはどうするとかと、そこらあたりも含めてあるかと思うんですけど、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

それは、用水組合さんの対応だというふうに理解をいたします。

それにつきましては、その辺も含めまして、用水組合さんも、当然1人ではなくて、複数の方々が、対応をしていただけるような体制をとっていただいているというふうに承知をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

では、（3）に移らせていただきます。

消防団の現員として、さっきちょっと聞いたんですが、1,027人とかって。定数はどれだけか、ちょっともう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

定数は1,190人であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

約160名ぐらいですか、足りないということですね。それに対して、県のほうでも消防団の募集とか、新潟消防団員サポート制度とかそういうふうなものがあるんですけど、実際に始めて、これによる効果があったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕



○消防長（大滝正史君）

県が、今、進めておりますのは、1つの例といたしまして、昨年12月1日から、新潟消防団サポート制度というのを始めております。議員の言われるのは、こういう部分もあるのかなというふうに承知をしております。

これにつきましては、この4月1日現在、その前にこれは、県下の消防団の皆さんが、そういう消防団のカードを持って県内の店等に行くと割引があると。例えば粗品をもらえとか、例えば食べたものが少し割引をしていただけるとか、そういうような制度でございます。

これにつきましては、県内では現在709店舗、登録をされているというふうに聞いておりますし、当市内におきましても28店舗、登録をされているというふうに承知をしております。

ただ、効果があったかどうかというところまでは、まだ半年ぐらいの経過でございまして、把握をしていないのが現状でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

長岡市は、消防団にと言いながら、消防団とはちょっと違った形だと思うんですけど、大学生・短大生あたりを消防団の団員、ちょっとそんな感じでっていうふうに捉えてますし、中津川市では、高校生を消防奉仕団みたいな感じで捉えてるところも始まっているんですけど、糸魚川市でやはり何か、そういう消防団、本当に実際に火事場に行って、消防署のあれを補助するような、実施に放水するとかそういうことじゃなくて、そういう奉仕だとか予防に携われるような、そういうふうなことを考えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

当市においては、大学生とか専門学校生という学校がございませんので、そこら辺の対応はなかなかできないのかなというふうに思っておりますけれども、今ほどありました、例えば高校生とかということもございますけれども、当市の条例では、高校生はまだちょっと入れる状況にはなっていないという状況もございます。

そのほかでは、例えば女性消防団の方々、特に火災予防の関係、それから救急の関係というようなことで活躍をさせていただいておりますし、また、機能別消防団ということで、火災の現場には出ないけれども、ほかの分野で協力しましょう。また、地元であったときには、若い団員がちょっと不在のときには、消火活動も協力しましょうというようなことも含めて、いろんな方々からの協力を得てやっているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私、電気化学工業に勤めておりました。セメントを扱っていた関係で、あそこも危険物取扱所ということで、私も消火というか、消防の訓練だとかいろんなことをやって、実際にも放水したこともあります。実は電化は、化学工業ですので消防署を持っています。ただ、人員の確保っていうか、費用がかかりますので、だんだんその消防署員が少なくなる。

その中で、現場の作業員を、いわゆる消防っていうことで、消防の予備っていいですか、実際に火事があったときに、例えばホースをつなげるのはどうだとか、やっぱりそんなことを考えておりました。だから、消防団がそう位置づけるのかもしれないけど、逆に言うとその下に、例えば私もホースのつなぎ方ぐらいはわかりますし、その消防団以外でも、やはりそういうふうなことが補助できるような、そういうことも考えていくことによって、今回の火事でも、本当に消防の方が忙しくて、猫の手もかりたいよと、そういうふうな話も聞きますんで、その消防団の補助、消防署の補助、消防団の補助的なそういうふうな制度も、やはり必要なのではないかというふうに考えるんですけど、その点もちょっと、考えていただけませんかというふうなことなんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えする前に、先ほど、私、答弁の中で、機能別消防団で、少し間違った答弁をしたのかなと思っております。というのは、機能別消防団、火災とかの現場に出ないというふうに、たしか発言した部分が前段の部分であったかもしれませんが、機能別消防団の皆さんは、例えば訓練とかそういうところには出ないんですけども、災害等には出動していただける、火災等にも出動していただけるということで、その部分をちょっと訂正をさせていただきたいと思っておりますし、今ほどありました、消防団員とか、例えば事業所さんの消防隊の補助とかいうことございます。

私どもの考えるところでは、自主防災組織というのは、市内でも組織していただいております。そういう方々との連携というのも必要なだろうなというふうに思いますし、そういう自主防災組織の中でも、消火に携わる担当の方とかおります。

そういうような形で、うちも出前講座とかそういうような形で、講習だけ、座学だけではなくて、実際に動くと、やってみるといようなところの講習等もやらせていただいておりますので、そういうところで技術を習得していただきまして、消防団、それから常備消防との連携もとらせていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

今回の火災の中で、あるテレビで防火槽ですか、そのふたがなかなかあかないっていうところが、テレビに映し出されたというふうにも聞いてますけど、逆に言いますと、私なんかは、例えば火事が起きたその地域の方が、消火栓のもう、逆に言ったらふたをあけておく、防火水槽のふたをあけ

ておく。そうすることによって、消防署が着いたらすぐにもう、その部分の作業時間を短縮してできると思うんですね。だから、そういうふうな形にも使えるんじゃないかっていうふうに考えますので、ぜひとも、そんな感じで捉えていただければというふうに思います。

あと、私、子供消防団っていうものが必要なんじゃないか、消防団という言い方よりも、子供にその防火活動を、この前の全員協議会の中でも子供に、かちかちやる火の用心やらせるっていうようなことを提案させていただきましたけど、その点について、どんなお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今ほどのことにつきましては、今、ご検討いただいておりますし、進めております。復興まちづくりの計画の中でも、プロジェクトが6つあるわけですが、その中の6つ目のプロジェクトのところでも、主な施策という中で、子供消防団の設置というようなことをうたわれております。これは、当然まだ、検討段階でありますけれども、そういうことも視野には入れているというところでもあります。

とは申しましても、日ごろから、教育委員会部局とかそういうところでの連携の中で、日ごろから火災予防を訴えていく、伝えていくと。やはり、子供のときからの教育っていいですか、教えるってことが大事なんだろうなというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私は、高校生とか、ここに大学ありませんので、高校生・中学生・小学生、やはりそういうふうな組織をつくるのが大事なことだと思うんですね。それが、例えば小学生ぐらいから、中学生ぐらいからそういうものに入れば、将来、大人になったときに消防団に入っただけの確率が高いんじゃないかというふうに考えます。ぜひとも、そんな感じで捉えていただければ。

あと、消防とはちょっと関係ないかもしれませんが、消防団、例えば「火の用心」って言いながら、子供だけじゃなくて、若干大人がついてもいいと思うんですけど、そういう大火になるような天候のときに、そういうふうなことをやっていただければ、実に、我々年とった人として、例えば子供とコミュニケーションがとれるんですね。

今、私、須沢ってところに住んでいるんですけど、今、こういう世の中になったら、うちの前に小学生が通ります、幼稚園の子供が通ります。でも、声かけられないんですね。逆に言うと、何かされるんじゃないかとか、不審者扱いされると。早い話が、向かえ、隣、三軒隣ぐらいは、顔見れば、あの子だなんてわかるんですけど、もう100メートル離れると、逆に子供とのコミュニケーションがないんですね。

だから、例えばそういう子供が消防団という形で入ってきて、「こんにちは。きょう、火事起こさないように火のもと注意しようね。」ということで、子供とのコミュニケーションもできて、そ

+

れが地域の防災だとかいろんな部分に広がっていくんじゃないかと思うんですね。だから、ぜひ、そういうことも考えて、ぜひとも、子供消防団という名称がいいのかわかりませんが、いわゆるコミュニケーションの場も含めて、考える必要があるんじゃないかというふうに考えてますけど、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

やはり、議員言われるように、火災予防で子供さんからやっていただく。そういうコミュニケーションも大事いうことでありますけど、やはり、全体的にやっぱり地域のコミュニティというところでは、重要なことだというふうに捉えております。1つのことを1つのことだけではなくて、やっぱりトータル的に物事を考えていくということが大事なのではないかなというふうに思っておりますし、それがまた、地域の活性化につながるのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

今の件について、教育委員会はどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに、地域での子供たちの活動っていうのは、私どもは、公民館単位というところでとり行っているわけですが、そういった各地域、市全体でっていうとなかなか難しい面もあるのかなと思うんですが、地域には21の公民館ございます。各公民館単位で、そういった防火を1つのまちづくりとして考えているというところも、これからも当然、この大火を契機として出てくるんじゃないかというふうに思っておりますので、公民館の連絡協議会とかそういった組織ございますので、そういったところで、この大火を起こさない、火を出さないという取り組みなどができないものかどうか、そういった投げかけはしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきます。

議員ご指摘のように、やはり起きてから対応するというよりは、やはり火を出さないというところに主観を置くのが、一番の大事なことだろうと思う次第でございます。それには昔、我々小学生のときには、少年消防団みたいな形でもって、夜警なり夜回りをしてきた記憶があるわけであり

ます。そういったものが薄れてきて、地域の中でも、やはりなかなか子供さんとの地域のかかわりというのは、希薄になってる部分があるわけでありますが、そういったところの是正もできる部分もありますので、今回のこの大火を契機に、復興まちづくり計画をいたしておるわけであります。

その中でもやっぱりモデル的に、そういったところを、やはりちょっともう少し踏み込んで、モデル的にもやってみて、広げていきたい部分もございます。子供のときから、そういった火災というものに、しっかり位置づけ・意識を持っておくことによって、消防団に入っただけのことにもつながるわけでございますので、そういったこと、そして、もう1つはやはり、今、自衛消防団があるわけでありますが、さらに企業の中でもやはりそういった消防団が数が少ない、また消防のやはり常備消防においても、なかなか十分な対応はできないということになってきますと、やはり火災起きてお困りになるのは、住んでる方や企業でございますので、また企業の方々にもご協力できないか、そういったことによって、日ごろから訓練をするときに一緒にやったり、そのように市内全域に対応を広げていきたいと考えておりますので、また、どのようにできるか、今、検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

今回の大火に、私、電化の関係があるものですから、電化で構内放送で、消防団員は全員もう仕事をやめてでも行ってみいというふうな放送があったそうです。まさに、地域全体で取り組まなきゃいけないことだというふうに思っています。

次に、4番、大火後の初期消火についてお伺いいたします。

糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方に関する検討会の中で、今回の大火の出動、消防署だとか消防車の出動のある部分が、時間ごとに、警備ごとに出てました。

今の、いわゆる消防の出動態勢だとか、いろんな部分の中で、今回の大火に関しては、私はもう本当に十分、規則どおりのことをやられたなというふうに考えております。逆に言いますと、それによって、あれだけの風の中でも、逆にあれだけの部分でおさめたなというような感じが、私の感想でありますけど、そんな中でお伺いします。

火災警戒レベル1とか2とか3がありまして、それによって、例えば火災警戒レベルが1だと、消防車で町中を、いわゆる火を出さないようにとか、そういうふうなことが決められると思うんですけど、そこらについて、ちょっと詳しく説明していただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

これにつきましては、当消防本部の火災予防対策に関する内規という中で定めておるものでございます。

火災警戒レベルにつきましては、まず、下のほうから、レベルの低いほうから1で、注意レベルというようなことが記されております。これにつきましては、風が強く吹いてきたと、乾燥してき

たというような状況の中で、消防本部内で勤務者にその旨を通知をするというようなこと。それから、市民への注意喚起の安心メールを配信することができるとか、そういうようなこと。それから、消防車両等でパトロール、それから水利点検を行うことができるというようなレベルのものでございます。

もう1段上がりまして、警戒レベル2というようなことであります。これはちょっと専門的になりますけれども、実効湿度が少し下がってくるということとか、強風が長時間吹く見込みだというようなときに、消防職員、全職員へメールで火災警戒のレベルを通知をする。安心メールは同じでございます。そのようなこととか、それから消防車両等によるパトロール・水利点検と、火災予防の広報を行うというようなことであります。また、出動に備えた装備とか備品の準備を行うというようなレベルでございます。

その上に特別警戒レベル、それから緊急警戒レベルと全体で4段階の警戒レベルを設置をしております。それぞれ、だんだん警戒レベルが上がってくるわけですが、それに対応した行動をとるという定めになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

内規で大体、決められてるというふうに、私も聞きました。

今回の火災で、単純に私が思うんですけど、あれだけのという言い方ですかね、風が強くてそういうときに、現場の指揮者が、例えば県内の消防、そういうところに連絡をして来ていただく判断が、現場の指揮者ですけど、ああいう状況のときに、逆にもう早くから、火災発生を確知した段階から、もう上越だとかそういうところに来ていただくという方法が、私は必要なんじゃないかと。例えば、それによって、能生の辺まで上越の方が来たけど、もう鎮火したよったら、そこで帰ってもいいんじゃないかというふうに私は考えるんですね。これ、逆も言えると思うんですね。

だから、その警戒レベルによって、その出動体制、第一出動、第二出動と違ってあるかと思うんですけど、そこら辺のレベルは逆にもう、早くっていうふうに考えるんですけど、ぜひともそんな感じで捉えて、新たな内規だとかそういうもの、正直な話、糸魚川だけではだめですよ。当然、近隣の消防関係だとかそこらも必要だと思うんですけど、その点についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今ほどのお言葉、早期の応援要請とか、そういうようなことかなと捉えております。

このことにつきましては、今回のことも受けまして、県内の消防本部で集まりまして、やはり早目の応援体制、こちらが例えば被災側が要請しなくても、状況を見ていて応援準備をする、出動するというようなことも含めて検討をしておりますし、やはりそのためには、情報をいち早く伝えるということが大事なのではないかというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

ぜひとも、そういう形で、本当に来てみたけど何もなかった、それでもいいじゃないですか、あれだけの大火になるよりは。というふうな考え方で、捉えていただければと思います。

大火後、1週間ぐらいでしたかな、私、市内で食事をしておりました。そしたら、その方が、どうも長野県の飯山市の方で、あの大火の話になりましたら、飯山市がああ火を見て、消防署員全員集めて、いつでも要請があれば出るよっていう体制をつくっていたんだという話を聞きました。まさにこれ、やはりそういうところで、協定がなくてもそういう人間としての気持ちがあるかと思うんですね。ですから、そういうことも踏まえて、逆に要請がなくても出れるような、逆に言うと、糸魚川が隣町、ほかのところでもあったときには、要請がなくても出るような、やっぱりそういうことも必要ではないかというふうに考えます。

5番目、これについては先ほど言ったように、子供の消防団とか、やはり一般の方がそういうことも含めた、やはり糸魚川モデルとして頑張っていきたいというふうにお願いしたいと思います。

大きな2番、社会体育と学校、学校と教育委員会等についてお伺いいたします。

まず、3番目からやりたいと思います。

教育委員会と学校の関係について、学校の権限と教育委員会の権限があるかと思うんですね。先ほどの答弁の中で、校長に権限があるっていうか、そこらあたりがちよっとわかりにくい部分があったんで、教えていただければと思います。

例えば、学校のグラウンドを貸していただきたい。そこらあたりは、教育委員会としては、校長に頼むけど、校長がノーと言えだめなんだと思うんですけど、そこらあたり、ちょっと教えていただければ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えいたします。

議員のご質問は、学校施設の社会体育の利用ということのお話だというふうに受けとめておりますが、やはり1回目の市長の答弁でもございましたようで、学校というのは、やっぱり主たるものは学校になります。それを、有効活用したいというところが、この学校施設の利用というところに結びついております。

したがって、やっぱり主たるものは学校でございますので、学校の施設の管理運営上、支障があるときは利用はできないと。それはやっぱり学校長の判断によって、やっぱり学校のほうの、この時間は使えると、そういった範囲の中での利用ということになっておりますので、やっぱりしたがって、学校長の、学校運営上の支障がないときに限り使えると、そういった判断で施設のほうは使うということで運用をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

平成27年でしたかね、大相撲の糸魚川場所を行いました。そのとき、私は幹事長ということでやらせていただきました。

あのとき、駐車場として糸魚川中学校のグラウンドをとという提案をさせていただいて、当初、最初は校長が、やはり学校施設なのでノーだと。その後、4月に学校長がかわりましたらオーケーが出ました。実際に、教育委員会を含めて実行委員会で、本当に近くて助かったと、美山の山の上の駐車場なんか使わずにっていう話がありました。正直な話、学校長の判断1つで、そういうこともかなり大きな部分があるんですね。

実は、広報の中に、これ糸魚川市とは関係ないかもしれませんが、糸魚川高校・白嶺高校・海洋高校の体育館だとかそういうふうなものの使用について、糸魚川高校と白嶺高校は2月から3月ですか、2カ月ぐらい使用は使えないんですね。ただし、海洋高校のみが通年使えるんですよ。その理由は何かというと、その当時は2月から3月、4月の頭にかけて年度のかわり方と、いわゆる入試だとか式があるために、もうノーだと。実際に、本当に3カ月も使えないことがありますのか。

私、柔道の関係で白嶺高校の柔道部、柔道部の格技場は、今の入学式も全然関係ないんですね。それでももう、今までの前例っていうか、そういう部分でもうノーなんですね。

ぜひとも、だからそういうことを含めて、やはり教育委員会である程度の学校の使用のそういうふうなものを、校長の判断だけじゃなくて、ある程度の指針をつくっておく必要があるように思うんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

学校教育法施行規則では、学校には、その学校の目的を実現するために、校地ですとか校舎・校具・運動場等、設備を設けなければならないというふうに記してあります。学校施設の管理は、基本的には設置管理主義という原則になりますと、管理設置者であります市町村になりますし、県立の学校であれば新潟県ということになるかと思えます。

ですから、実際の学校という、先ほどの学校の目的を達するためにということを考えますと、校長の施設の維持管理ですとか、教育計画に基づいての管理ということも考えますと、学校の教育目標を達成するために、どのようにすると一番いいのかということは、校長の一番の実態に応じて判断をされてくるということを思います。教育委員会のほうで、全ての学校の実態ですとかについて細かく把握っていうことは、なかなかできないことでもありますので、校長のほうで、実態を把握している校長が実態をつかみ、そしてその許可をしているというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。



○3番（山本 剛君）

校長会があるかと思うんですね、校長が集まる会。やはり、そこらあたりでできれば、やはり市民のために、教育は当然の話です、大事なことです。本当に何かがあるときには、使わせてくれということは無理だと思うんですけど、やはり、それ以外のときはできるだけ使うような、校長会でそんな話をしていただければ、ありがたいなというふうに考えます。

次に、学校と社会体育の関係についてお伺いします。

社会体育は、実は、今回の能生中学の件も含めてですけど、権限のほうは学校側にあつて、社会体育に何も権限的なものはないんだと思うんですね。例えば、今回の能生中学の件も、社会体育が能生中学校という名前をかりて大会に出ておつたと。それを許可する、大会に出させる権限というのは、当然、学校長にあるかと思うんですけど間違いはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

中学校体育連盟の大会で、中学校の代表として出ると、中学校の名前で出るということであれば、校長の判断ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

逆に、出さないこともできるということですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

はい、そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

では、教育委員会と体育協会っていうのは、どんなかわりになっているんでしょうか。事務局は生涯学習課にあるかと思うんですけど、その点についてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えします。

体育協会と私ども教育委員会でございますが、やはりスポーツの振興ということと、競技力の向

+

上という関係で、特にスポーツの振興というところが、どうしても行政だけでは、教育委員会のところではできない部分っていうのは非常にあります。

したがって、そういった自主的な社会体育で活動されてる皆さんの力っていうのは、非常に大きいものがあります。市教育委員会の人員は、もうごく少ないですけども、体育協会ですと30近い加盟団体がございますので、そういった皆さんの力をかりながら、一緒になって、スポーツの振興ということで取り組んでいっておるものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ここに、平成28年度体協要覧があるんですけど、体育協要覧ですね。目的・事業そのものがどうなってるか、ちょっと読んでいただきましょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、体育協会の規約の第3条というところで、協会の目的が書いてございます。ちょっと読み上げます。

第3条になります。本会、体育協会になりますが、本会は体育、スポーツを振興し、各種体育団体及び関係機関と連絡調整を図り、健康で明るい地域づくりのため、市民体育の健全な発達と、個人または団体の競技力の向上を図ることを目的とする。

事業の第4条といたしまして、第1項としまして、地域内各種体育団体の連絡調整に関するということふうに記載をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

これによれば、4条の第1項に、地域内各種体育団体の連絡調整に関するところが、1番目にうたわれてます。2番目が、読まなかったんですけど、中央及び県内体育諸団体との連絡並びに共同事業の推進と協力に関するところ、以下9つまであります。

この1番目に各種団体との連絡調整、私は今回の能生中学とスポーツの、そのいわゆる社会体育はこの部分に当たるんだと思うんですけど、これ、教育委員会じゃなくて、体育協会が第三者的な立場で調整を行うのが、本来の体育協会の目的ではなかったかって考えるんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えします。

私の教育委員会の立場としては、事務局をあくまで持っている立場でございますので、体育協会の役員の、ちょっと意向というわけには申し上げられないんですけども、教育委員会とは別に、自主的に集まっている社会団体の集まりでございますので、議員のご提言のとおりのものかというふうに思っております。

このことにつきましては、体育協会の役員会並びに理事会と、こういったものがありますので、もう一度、この規約の目的と沿ったものをお伝えして、審議していただきますか、議論のほうをしたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

まさに、私は体育協会の意義っていうものは、こういうところにあるんじゃないかと思うんですね。いろいろと、もう半年以上ですか、その能生中学の件でもめておりますけど、報告書も含めて。

実は、私も相撲とのかかわり合いがありまして、とはいいいながら、私、大相撲終わった後に相撲協会も、相撲連盟ですか、脱退させていただきました。卒業という形ですね、それを花道にということで、ですから実際に、今はかかわってはいないんですけど、ただ、一部その方とかかわってたと聞きまして、あの調査は一方的な見方をされててというふうに聞かれています。いわゆる教育委員会も、やはり教師側というふうに見られてるような感じがいたします。そんな中で、やはり公平な立場でやれたのは、体育協会ではなかったかっていうふうに考えております。

だから、そこらあたりも体協ですね、先ほどの答弁のとおり、やはり体協の中の役員会を開いたり、やはりそんな部分の調整が必要かというふうに思います。よろしく願いいたします。

今、本当に学校の教員も激務で大変だという中で、いわゆる部活動の外部指導の導入が、本当に高まりつつあります。

先ほどの権限の話なんですけど、柿崎のテニスの部分で記事に載っておりました。ことしは、いわゆる中体連ばかりじゃないんですけど、それに出させてくださいって言ったら、校長がいいよと言ってますが、次の年はもうだめだと。やはり校長の判断でそう言うと、本当に頑張ってた子供が、やはり発表の場というか、大会に出れなくなります。そういう面では、世の中の流れが、いわゆる教員だけに押しつけるんじゃないくて、いわゆる社会体育の指導員、それにも例えば引率の許可を与えるとか、そんな感じになりつつあると思いますんで、ぜひとも、糸魚川も、やはり最初に言った、日本一の子供を目指す、夢を追いかける子供を目指すものについては、やはりそんな形で考えていただければというふうに思います。その点について、ちょっとお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

部活動の指導員につきましては、県内でも見附市で、今、実施をされております。見附市で6人ということを知っております。ただ、なかなか部活動の外部指導員と、学校との調整ということも必要でありましょうし、教育活動の一環として考えていったときに、どのようにしていくのかということについても、これから研究をしていかなければならないと思っています。

県の教育委員会は、今年度中に、今年度末までに、ガイドラインをとということを知っておりますし、また、そのことも含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

先ほど、糸魚川から出ていく子供の話をしましたが、逆に糸魚川に来ていただける子供がいるわけですね。だから、そういうことも含めてやはり、夢を持った子供、夢のために頑張ろうという子供、そのために我々、いわゆる大人が応援しなきゃいけないんじゃないかというふうに考えております。ぜひとも、その方向に持っていただければありがたいと思っています。

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、滝川正義議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。〔6番 滝川正義君登壇〕

○6番（滝川正義君）

創生クラブの滝川です。

伝統ある糸魚川市議会で、初めての一般質問をさせていただきます。大きな項目3つについて、一括して質問させていただきます。

最初の質問は、安心メールに関してお尋ねいたします。

今般の駅北大火に際しまして、私は発災情報の第一報を、安心メールで知ることができました。私は、日ごろから、この糸魚川市の安心メールは、全国的にも誇れるものだと評価しております。

といいますのは、とにかく情報発信、情報発信とよく言われるのですが、当市の安心メールのように、タイミングよくコンパクトな中身の市民向け情報発信は、なかなかありません。